

## 株式会社JR東日本テクノサービス 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい職場環境を整備することによって、従業員一人ひとりがその能力を十分に発揮できるよう、働き方の改善や両立支援制度の充実を進めるとともに、女性が職業生活において活躍できる雇用環境の整備するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定します。

1. 計画期間 2026年4月1日から2029年3月31日まで（3年間）

2. 当社の課題 (1) 採用者に占める女性の割合が低い。  
(2) 年次有給休暇取得率が年度ごとに変動が大きい。

### 3. 目標と取組内容・実施時期

#### (1) 女性活躍推進法に基づく行動目標

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を35%以上にします。

「取組内容及び実施時期」

- 2026年4月～ 学校訪問や企業説明会、職場体験の受入れを通じて、女性が活躍できる企業であることを積極的に発信します。
- 2026年7月～ 女性従業員との意見交換会を実施して、女性が働きやすい職場づくりに向けた課題を抽出し改善策につなげます。

目標2：年次有給休暇の取得率を80%以上にします。

「取組内容及び実施時期」

- 2026年4月～ 定期的に取得状況を確認し、適宜、年次有給休暇の取得を慫慂します。
- 2026年4月～ 年次有給休暇の取得率が低い要因を分析し、課題を抽出し改善策につなげます。

#### (2) 次世代育成支援対策推進法に基づく行動目標

目標1：男性従業員の育児休業取得率を50%以上にします。

「取組内容及び実施時期」

- 2026年4月～ 対象となる従業員に対して、育児休業の取得を慫慂します。
- 2026年4月～ 社内広報誌等で制度内容や育児休業取得者を紹介するなど、制度への理解を深めます。

目標2：法定時間外労働及び法定休日労働時間の合計を月平均20時間以内にします。

「取組内容及び実施時期」

- 2026年4月～ 各月の労働時間を把握し法定外労働を適正に管理します。
- 2026年6月～ 研修等を通じて、適正な労働時間の管理について教育します。